

事務連絡  
令和8年1月21日

都道府県トラック協会  
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会  
専務理事 松崎宏則

### パートナーシップ構築宣言 ひな形の改正について（ご案内）

平素より、当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記「パートナーシップ構築宣言」につきましては、各事業者によるサプライチェーン全体での付加価値向上や取引環境の適正化に向け、多くの取引先を抱える企業をはじめ、各業界団体に対し役員企業の宣言拡大の依頼が行われており、全ト協役員所属会社にも宣言を行っていただいております。

この度、令和8年1月1日の取適法・振興法の施行に伴う振興基準の改正や、「下請」等の一部用語の変更等に対応するため、宣言文のひな形が改正されましたのでご案内させていただきます。本件につきまして、会員事業者に対し周知のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、現在既に宣言されている事業者におかれましては、新たなひな形での「パートナーシップ構築宣言」の更新についてご検討いただくとともに、政府では1月から2月にかけて役員企業の宣言率をフォローアップする予定とのことですので、まだ宣言されていない役員企業につきましても、添付資料をご参考に宣言を行っていただきますよう、ご案内のほどよろしくお願ひ申し上げます。

#### <添付資料>

資料1 パートナーシップ構築宣言について

（令和8年1月 国土交通省・内閣府中小企業庁事務連絡）

資料2 パートナーシップ構築宣言（ひな形）

資料3 パートナーシップ構築宣言 登録の流れ・記載要領

資料4 全ト協役員企業 都道府県別宣言状況一覧（令和8年1月21日現在）

◇本件お問い合わせ先

公益社団法人全日本トラック協会 企画部

電話：03-3354-1037 FAX：03-3354-1019